

令和 7 年度

長野県公共事業 再評価について

令和 7 年 11 月

長野県公共事業評価監視委員会

目 次

1 本年度の審議対象箇所	· · · 1~2
2 再評価に関する委員会としての意見	· · · 3~5
(1) 地すべり対策事業 地すべり防止区域 落合 落合【山ノ内町】	· · · 3
(2) 河川事業 一般河川 十四瀬川 長地 【岡谷市・下諏訪町】	· · · 3
(3) 道路改築事業 一般国道 361 号 姥神峠道路(延伸) 【木曽町】	· · · 4
(4) 道路改築事業 主要地方道 別所丸子線 鈴子バイパス 【上田市】	· · · 4
(5) 抽出以外の箇所	· · · 4
3 おわりに	· · · 5

令和7年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

～公共事業 再評価に関する意見～

1 本年度の審議対象箇所

長野県公共事業評価実施要領第16の規定により、審議案件については、県から再評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して抽出するとされている。

本年度は、表-1に示す42か所について、県から意見を求められ、全てについて資料確認した上で、事業の進捗状況、残事業等を勘案し、詳細な審議の対象として4か所を抽出した。

表-1 意見聴取・抽出箇所

担当部局	該当要件	事業名	路河川名※	箇所名 (市町村)	事業概要	予定期	全体事業費 (百万円)	県の対応 方針案	抽出 箇所
建設	⑤-1	地すべり対策	(地)落合	落合 (山ノ内町)	集水井工 N=10基(深度35~45m) 押え盛土工 一式	R1~R11	3,350	継続	○
建設	⑤-1	地すべり対策	(地)大網	大網 (小谷村)	集水井工 N=6基(ライアーレート3基、セグメント3基) 集水ボーリング N=261本 $\Sigma L=12,735m$ (SGP管) 排水ボーリング(Φ100) N=11本 $\Sigma L=748m$	R2~R12	1,520	継続	
建設	①	砂防	(砂)栗生沢(熊沢)	横堰 (東御市)	砂防堰堤工 N=3基	R3~R12	650	継続	
建設	①	砂防	(砂)魚の沢	秋和 (上田市)	砂防堰堤工 N=1基 渓流保全工 L=50.0m	R3~R10	480	継続	
建設	①	砂防	(砂)押出沢	上田原 (上田市)	砂防堰堤工 N=2基	R3~R11	500	継続	
建設	②	砂防	(砂)宮の入川	洗馬 (塩尻市)	砂防堰堤工 N=2基	H28~R8	477	継続	
建設	①	砂防	(砂)西沢	一之沢 (朝日村)	砂防堰堤工 N=1基	R3~R11	710	継続	
建設	②	砂防	(砂)戸立沢	上千石 (木島平村)	砂防堰堤工 N=1基	H29~R10	1,700	継続	
建設	①	砂防	(砂)若宮沢	芋川 (飯綱町)	砂防堰堤工 N=2基	R3~R11	900	継続	
建設	①	砂防	(砂)高梨沢	東山 (中野市)	砂防堰堤工 N=2基	R2~R11	600	継続	
建設	②	砂防	(砂)寒沢	寒沢 (山ノ内町)	砂防堰堤工 N=2基 渓流保全工 L=207.2m	H26~R8	850	継続	
建設	②	砂防	(砂)唐沢川	東伊那 (駒ヶ根市)	砂防堰堤工 N=2基	R2~R9	720	継続	
建設	①	砂防	(砂)箱川	岩倉 (壳木村)	砂防堰堤工 N=1基	R3~R12	465	継続	
建設	②	砂防	(砂)尻平沢	日義 (木曾町)	砂防堰堤工 N=2基	R2~R8	810	継続	
建設	①	砂防	(砂)ヤナバ沢2	やなば (大町市)	砂防堰堤工 N=1基	R3~R14	400	継続	
建設	⑤-1	砂防	(砂)犬川	飯田 (白馬村)	砂防堰堤工 N=1基	R3~R12	1,300	継続	
建設	⑤	河川	(一)松川	松川ダム (飯田市)	洪水バイパス施設 L=1,662.1m 貯水池内堆積土排除工 V=150万m ³	H2~R8	18,200	計画 変更	
建設	①	河川	(一)片貝川	臼田 (佐久市)	遊水地 N=3か所 河川改修 L=8.0km	R2~R31	9,000	継続	

担当部局	該当要件	事業名	路河川名※	箇所名 (市町村)	事業概要	予定期	全体事業費 (百万円)	県の対応 方針案	抽出 箇所
建設	①	河川	(一)滑津川	朝日橋下 (佐久市)	河川改修 L=1.35km	R3～R12	900	継続	
建設	④	河川	(一)新川	天竜川上流 (諏訪市)	河川改修 L=1.2km	H22～R17	8,573	継続	
建設	①	河川	(一)十四瀬川	長地 (岡谷市・下諏訪町)	河川改修 L=0.21km	R3～R7	2,500	継続	○
建設	⑤-1	道路改築	(国)151号	八幡町 (飯田市)	交差点改良工 L=0.38km、W=6.5(18.5)m	R1～R11	1,700	継続	
建設	②	道路改築	(国)153号	飯田北改良 (飯田市)	道路築造工 L=2.6km、W=14.0(25.5)m	H28～R13	17,500	継続	
建設	②	道路改築	(国)361号	姥神峠道路(延伸) (木曾町)	道路築造工 L=3.5km、W=7.0(10.5)m	R3～R13	16,000	継続	○
建設	⑤-1	道路改築	(一)三分中込線他	三分～田口 (佐久市)	道路築造工 L=1.0km、W=6.0(12.0)m	R2～R12	1,500	継続	
建設	⑤-1	道路改築	(主)別所丸子線	鈴子バイパス (上田市)	道路築造工 L=2.0km、W=6.5(26.25)m	R3～R15	3,400	計画 変更	○
建設	⑤-1	道路改築	(主)諏訪辰野線	有賀 (諏訪市)	道路築造工 L=0.94km、W=6.0(7.5)m	R3～R13	3,000	継続	
建設	④	道路改築	(主)岡谷茅野線	大熊 (諏訪市)	道路築造工 L=1.2km、W=6.5(11.0)m	H23～R12	1,534	継続	
建設	⑤-1	道路改築	(主)飯島飯田線・(一) 上飯田線	座光寺上郷道路 (飯田市)	道路築造工 L=2.97km、W=6.5(11.0)m	H28～R13	20,200	継続	
建設	⑤-1	道路改築	(主)松川大鹿線	落合 (大鹿村)	トンネル工 L=1.4km、W=6.0(8.0)m	R2～R9	5,900	継続	
建設	⑤-2	道路改築	(一)上松南木曽線	読書ダム～戸場 (大桑村～南木曽町)	道路築造工 L=3.6km、W=6.0(8.0)m	H28～R13	13,000	継続	
建設	⑤-1	道路改築	(一)上松南木曽線	殿～阿寺(野尻向 工区) (大桑村)	道路築造工 L=0.73km、W=6.0(8.0)m	R2～R9	1,300	継続	
建設	⑤-1	道路改築	(一)豊科大天井岳線	須砂渡 (安曇野市)	道路築造工 L=0.8km、W=6.0(8.0～10.5)m	R3～R12	3,500	継続	
建設	⑤-1	道路改築	(一)小岩岳穗高(停)線	富田橋 (安曇野市)	道路築造工 L=0.54km、W=6.0(12.5)m	R2～R11	2,800	継続	
建設	①	道路改築	(主)長野菅平線	落合橋 (長野市)	橋梁架替工 L=1.7km、W=6.5～9.5(14.5～18.0)m	R3～R13	22,000	継続	
建設	⑤-1	道路改築	(一)長野豊野線	徳間～西三才 (長野市)	道路築造工 L=0.76km、W=6.0(14.0～16.0)m	R2～R9	1,800	継続	
建設	⑤-1	道路改築	(一)村山豊野(停)線	長沼～山王島 (長野市・小布施町)	道路築造工 L=5.26km、W=6.0(7.5)m	R2～R11	1,300	継続	
建設	②	道路改築	(主)岡谷茅野線	中河原 (茅野市)	道路築造工 L=0.17km、W=6.5(16.0)m	H28～R11	360	継続	
建設	⑤-1	街路	(都)環状北線	山寺～中央 (伊那市)	道路築造工 L=0.625km、W=7.0(16.0)m	H30～R11	7,073	継続	
建設	⑤-1	街路	(都)岩野二ツ柳線、県 庁篠ノ井線	御壁川 (長野市)	道路築造工 岩野二ツ柳線 L=0.345km、W=6.0(16.0)m 県庁篠ノ井線 L=0.206km、W=13.0(22.0)m	R2～R13	2,040	継続	
建設	①	道路環境対策	(主)飯山妙高高原線	熊坂 (信濃町)	スノーシェルター L=0.4km、W=5.5(7.0)m	R2～R10	800	継続	
農政	⑤-1	経営体育成基盤整備		北城南部 (白馬村)	区画整理工 A=40.8ha、道路工 L=5.5km、 用水路工 L=7.1km、排水路工 L=3.0km	H30～R8	1,450	継続	

詳細審議箇所 計

4

[県の対応方針案]事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢等の変化等の観点から、「継続」「計画変更」「一時休止」「中止」「再開」を判断

[再評価該当要件]

- ①：事業採択後5年間を経過した後も未着工の箇所
 - ②：事業採択後10年間（国土交通省個別補助の場合所定の期間）が経過した時点で継続中の箇所（※1 国の評価に合わせて前倒し）
 - ③：事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している箇所
 - ④：再評価実施後5年間が経過した時点で継続中の事業（再々評価）
 - ⑤：その他必要と認める箇所
- ⑤-1：全体事業費が著しく増加する箇所、⑤-2：事業期間が長期間に及ぶことが確実な箇所、⑤-3：事業の一時休止、再開又は中止の判断が必要な箇所

※(地)：地すべり防止区域 (砂)：砂防指定地 (一)一級河川 (国)：一般国道 (主)：主要地方道 (一)：一般県道
(都)：都市計画道路

2 再評価に関する委員会としての意見

(1) 地すべり対策事業 地すべり防止区域 落合 落合 【山ノ内町】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 当初計画した集水井の施工により末端部の水位低下は確認されたが、中腹部から頭部の最高水位は高いままとなっており、ブロック全体では活動が顕著な状況にあるため、中腹部に集水井を追加し水位低下を図り、活動を抑える必要性は高い。
- 地すべり施設の追加が必要となったことによる事業費の増加及び事業期間の延伸は事業条件や物価上昇等の事情を考慮すると避けられないと判断されるため。

《審議上の意見》

- 地すべりの動きを地すべり対策事業で完全に止めることは難しいと思われるが必要な箇所については対策を進めてもらいたい。人口減少社会を踏まえると今後の地域のコミュニティや産学、生業など街づくりをどうするか長期的なスパンで人が住むところや利用すべきところなどの課題について県土全体で考えていく必要があるのではないかと思われる。

(2) 河川事業 一級河川 十四瀬川 長地 【岡谷市・下諏訪町】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 上流部及び下流部の整備が済んでいるとともに、地元からも早期完成が望まれております、当該箇所の整備効果が非常に大きいため。
- 当該河川の隣接地が宅地化しており、氾濫による影響が甚大となることが想定される。周辺住民の安心、安全の確保に向けた事業の必要性は高い。

《審議上の意見》

- 鉄道事業者との協議に時間を要しているが、早期工事着手に向け、事業の必要性、緊急性を鉄道事業者と共有し、早期に整備方針の確定を行うこと。
- 現況の川幅は狭く、草等の繁茂が流路を阻害する要因になるため、工事が完成するまでの間の維持管理は適切に行うこと。

(3) 道路改築事業 一般国道361号 姥神峠道路（延伸）【木曽町】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 伊那地域と木曽地域を結ぶ広域的な道路ネットワークを形成し、地域間の連携と広域交流を促進する道路であるとともに、重要物流道路、第1次緊急輸送道路に指定されている。

このため、地域の経済発展と安全・安心な交通を確保する観点から事業の必要性は高い。

《審議上の意見》

- 山間部であるため、猛禽類等の自然環境に十分配慮しながら工事を行うこと。
- 河川の付け替えを計画しているため、集中豪雨による河川の増水や土石流などに十分留意して工事を進めること。

(4) 道路改築事業 主要地方道 別所丸子線 鈴子バイパス【上田市】

■ 審議結果：県の再評価案（計画変更）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 事業計画区間の現道は、車両のすれ違いが困難なほど狭隘な集落内の道路であるとともに通学路に指定されている。

このため、歩行者や自転車利用者を含め安全・安心な交通を確保する観点から事業の必要性は高い。

《審議上の意見》

- 今後の社会情勢により物価変動も考えられるが、早期に効果が発現できるよう事業進捗を図ること。
- 現道とバイパスとの交差部については、交通量の多い交差点となることが想定されるため、歩行者の安全対策を十分検討すること。

(5) 抽出以外の箇所

抽出以外の、地すべり対策事業 大網ほか36か所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を聞く中で、事業の必要性、事業の進捗状況等から、県の評価案のとおり「継続」とすることを妥当と判断した。

また、河川事業（一）松川 松川ダムについても第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を聞く中で、社会経済情勢等の変化や事業の進捗状況などから、県の評価案のとおり「計画変更」とすることを妥当と判断した。

3 おわりに

本年度の対象箇所は、事業期間の延長や全体事業費の大幅な増加を伴うものもあるが、それぞれ必要なものと判断した。

事業の継続に当たっては、事業を巡る社会経済情勢等の変化や投資効果を確認するとともに、著しい物価上昇などによる事業進捗への影響等が生じているが、引き続き、最適な工法検討やコスト縮減を図りつつ、本来の事業目的を損なうことなく、整備効果が早期に発現されることを求める。

以上